



日米 ADR シンポジウム

日本におけるより良きADRの実現と飛躍的普及を目指して

第1 シンポジウム

日時：平成22年9月2日(木) 午後1時00分～午後5時00分

場所：弁護士会館 3階 301

参加費：1,000円

プログラム：(日本語・英語同時通訳)

- | | | |
|---------------------|-------|----------------|
| (1) 米国ADRの現状と課題 | レポーター | ダン・ワイツ弁護士 |
| (2) 米国の調停人の養成の現状と課題 | 同 | リーラ・ラブ教授 |
| (3) 「アジア調停者円卓会議 報告」 | 同 | レビン小林久子教授 |
| (4) 日本のADRの現状と課題 | 同 | 棚瀬孝雄 弁護士 |
| (5) 岡山弁護士会の挑戦 | 同 | 鷹取 司 弁護士 |
| (6) フルディスカッション | レポーター | 5名+出井直樹弁護士+参加者 |
- 自由な参加者の会場発言と共に —
- ・ 飛躍的なADRの普及の実現
 - ・ 効果的な調停人養成の工夫

第2 懇親パーティー

日時：平成22年9月2日(木) 午後5時30分～午後7時30分

場所：弁護士会館 5階 502ABC

参加費：4,000円

○主催 日米ADRシンポジウム実行委員会

○共催 東京弁護士会・第二東京弁護士会・社団法人日本仲裁人協会

○協力 九州大学法学府国際コース

○問合・申込先 日米ADRシンポジウム実行委員会

副委員長 弁護士 鈴木康仁 (電話 03-6213-0160 FAX 03-6213-0161)

○ホームページ <http://www.nichibei-adr.com>

レポーター

ダン・ワイツ弁護士

現ニューヨーク州政府ADR制度推進部副ディレクター
前ニューヨーク市弁護士協会ADR委員会委員長
弁護士



リーラ・ラブ教授

ベンジャミン・カルドーゾー・ロースクール教授
ハーバード・ロースクール、フランク・サンダー監督弁護士向け調停ワークショップ講師、ロジャー・フィッシャー監督交渉ワークショップ講師、前米国弁護士協会ADR委員会委員長、弁護士



1993年よりニューヨーク州政府認定の非営利市民保護団体セイフホライズン調停センター民事、家事家庭調停員。
2001年に九州大学大学院法学研究院教授、日本人向け調停トレーニングプログラムを開発し、学部・大学院、法科大学院、大学院国際コースで指導。

レビン小林久子教授



棚瀬 孝雄 弁護士
(東京)

中央大学法科大学院教授
弁護士
東京弁護士会紛争解決センター副委員長
日本医療メディエーター協会理事
ADR関係の著書・論文多数



鷹取 司 弁護士
(岡山)

昭和60年4月 弁護士登録。
平成9年3月の岡山仲裁センター設立に際し、設立準備部会の座長。設立後、初代運営委員長。平成19年3月の行政仲裁センター岡山、平成21年9月の医療仲裁センター岡山の各設立に関与。



出井直樹 弁護士
(第二東京)

第二東京弁護士会仲裁センター運営委員会委員長
社団法人日本仲裁人協会理事・事務局長
大東文化大学法科大学院教授
弁護士



協賛申込書

下記のうちチェックしたものに申し込みます。

A 協賛団体として協賛する [円を寄金する]

(注) 協賛団体は、本シンポジウムのパンフレット・ポスター・ホームページ等に協賛団体として掲載させていただき、一団体数名を本シンポジウムにご招待させていただきます。また、報告書及びDVD（シンポ内容）を後日、送付させていただきます。協賛金は一口5万円で一口以上です。

B 協賛人として協賛する [円を寄金する]

(注) 協賛人は、本シンポジウムのパンフレット・ポスター・ホームページ等に協賛人として掲載させていただき、本シンポジウムにご招待させていただきます。また、報告書及びDVD（シンポ内容）を後日、送付させていただきます。協賛金は一口1万円で一口以上です。

※「ご招待」は、第一部シンポジウム、第二部懇親パーティー共にご招待です。

<寄付・協賛金等振込先> 【金融機関】 ゆうちょ銀行 【店番】 008
【店名】 ○○八（読み ゼロゼロハチ）
【預金種目】 普通預金 【口座番号】 5590280
【加入者名】 日米ADRシンポジウム実行委員会

出席申込書

下記のうちチェックしたものに申し込みます。

シンポジウム(1,000円)に 参加する (人) 参加しない

懇親パーティー(4,000円)に 参加する (人) 参加しない

※ 協賛団体、協賛人はご招待になります。

氏名			
連絡先住所	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

* ご連絡いただいた情報は実行委員会の目的に必要な範囲でのみ使用し、厳正な管理のもと他の目的には使用いたしません。